

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	平成31年度 新丸山ダムダム放流制御設備工事
工 事 概 要	ダム放流制御設備 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び 官 等 の 所 属 部 局 所 在 地 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官新丸山ダム工事事務所長 野々村 武文 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351
契 約 年 月 日	平成31年 4月22日
契 約 業 者 名	富士電機(株) 中部支社
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区新栄1-5-8
契 約 金 額	147,400,000 円(税込み)
予 定 価 格	148,258,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本改良工事は、既設設備の機能・性能に影響を及ぼす「機能追加や設備更新等の改良工事」であり、機能追加により既設設備内の他の部分への影響や設備更新による接続要件の擦り合わせなどの検討や対策を含むものである。</p> <p>既設設備は、当事務所の工事目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初受注者が独自に開発・設計・製作・据付したもので、製作段階で当初受注者固有の構造・形状となっており、装置形状や構成品が独自の製品を含み、接続条件や動作条件が独自の要件となって一体化された設備である。</p> <p>そのため、本改良工事は、あらかじめ当初受注者を特定予定者に選定した上で、参加者の有無を確認する公募手続きを行ったが、応募者がいなかったことから、今回、特定予定者である富士電機(株)と随意契約するものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
工 事 場 所	岐阜県加茂郡八百津町
工 事 種 別	通信設備工事
工 期 (自)	平成31年 4月23日
工 期 (至)	令和 2年 3月31日
備 考	